日本の賃貸アパートのルール

日本の賃貸アパートで暮らすルールやマナーをいくつかご紹介します。困ったことがあれば、所属の留学生相談室や留学生担当係に相談して下さい。みなさんの留学生活がさらに素晴らしいものになりますように！

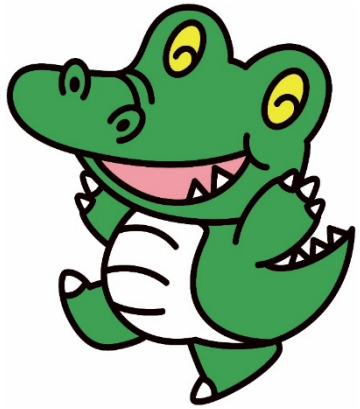

★ 部屋の使い方 ★

- ■ 土足で暮らすこと、夜遅くに大きな音や話し声で騒ぐことはいけません！
- ■ 家主（管理会社）に断りなく、誰かと一緒に住んではいけません！
- ■ 退居の場合は、１か月以上前に家主（または管理会社）に連絡してくださいね！
- ■ 今の住まいから引っ越しする時は、退去の日に家主（または管理会社）と一緒に荷物がなくなった部屋の状態を確認します。破損箇所等を確認し、修理部分があれば、修理費用の支払いが必要になります。
- ■ 事故や故障があった時は、すぐに家主（または管理会社）と所属の留学生担当係へ連絡しくださいね！
- ■ ゴミは種類によって、日を分けて出します。アパートのゴミ出しルールを確認してください！
- ■ 家電や大型ゴミの出し方は、住んでいる市のＨＰに英語で載っていますので確認してくださいね！

★ 家賃について ★

- ■ 休暇、一時帰国などで長期間、賃貸アパートを離れる場合は、前もって家賃を支払って行ってくださいね！
- ■ 長期間部屋を空ける時は、必ず家主（管理会社）と所属の留学生担当係に連絡をして下さいね！
- ■ 退居手続きを取らずに帰国した場合、その間にも家賃はかかり部屋の修理費なども請求されます。支払わない場合は裁判が行われるケースもあり、日本への再入国の妨げとなる可能性がありますので注意してくださいね！

★ ★ ★ 大切なこと ★ ★ ★

＞賃貸契約には保証人が必要です。保証人がいない場合はコープレントインシュア（CRI）に加入してください。
万一、事故や火災が起こった時には、入居者であるみなさんに高額な賠償が請求されます。
大阪大学では、「インバウンド付帯学総」という保険を用意していますのでプランAに必ず加入してください。
＞退去時の請求書は内容をしっかり確認してからサインをしてください。

お問い合わせ：大阪大学サポートオフィス　support-info@ml.office.osaka-u.ac.jp